

61 高次脳機能障害者の単独通院に関する一考察

病院 リハビリテーション部 臨床心理 小出千鶴子、高橋愛、野口玲子、色井香織
富岡純子 山崎朱乃、八鹿綾香、塚瀬将之

【はじめに】

高次脳機能障害の主症状の一つである記憶障害は、日常生活や社会生活を送る上で支障となる場合がある。特に記憶障害が重度であると、単独行動が難しく、家族や介護者の負担も大きい。そのため、患者が単独で行動が出来るかどうかは非常に重要であり、単独での通院は、社会行動の自立の第一歩ともいえる。当部門では平成17年第22回業績発表会において、高次脳機能障害者の単独通院の可否については、リバーミード行動記憶検査（以下、RBMTとする）の標準プロフィール得点の12点がカットオフラインであることを明らかにした。しかし中には標準プロフィール得点が12点以下でも単独通院が可能な患者もいることがわかった。そこで本研究では、WAIS-IIIを用いて単独通院の可否の要因について検討する。

【方法】

平成22年4月から平成25年8月までに当部門が対応した患者のうち、RBMT標準プロフィール得点が12点以下の患者（入院のみで終了した患者および評価のみで終了した患者を除く）47名について分析を行った。対象者の性別は男性40名、女性7名、原因疾患は脳血管障害44.6%、外傷性脳損傷32.0%、脳疾患23.4%であった。

【結果】

RBMT標準プロフィール12点以下の患者のうち、30名が単独通院可能であった。

- 1) 平均年齢：単独通院可能群44.3歳、不可群45.5歳
- 2) 受傷・発症からの平均期間：単独通院可能群12.8ヶ月、不可群11.2ヶ月
- 3) RBMT標準プロフィール得点の平均：単独通院可能群7.53点($SD=3.27$)、不可群4.00点($SD=4.40$)であり、t検定の結果、有意差が見られた ($t(45)=3.14, p < .01$)。
- 4) WAIS-IIIのFIQ平均：単独通院可能群78.8($SD=18.45$)、不可群69.9($SD=15.25$)であり、t検定の結果、有意差は認められなかった。

【考察】

RBMT標準プロフィール得点に関しては、両群に統計的に有意な差がみられた。12点以下であっても標準プロフィール点が高いほど単独通院が可能になりやすいものと考えられる。WAIS-IIIのFIQに関しては、両群に統計的な有意差はなかったが、WAIS-IIIの知能水準においては、単独通院可能群は「境界線級」水準であり、不可群は「特に低い」水準にあるなど、知能水準において差がみられる。従って、記憶障害が重度であっても知的機能が概ね保たれていると単独通院できる可能性が高いと考えられる。

以上を考慮すると、単独通院の可否に関しては、まずはアセスメントによって知的機能をはじめ見当識障害、注意障害、発動性、自己認識の状態など記憶障害以外の認知機能の状態を把握することが必要である。加えて、患者の社会的背景や環境をふまえて、長期的な目標を設定し、早期から介入することが重要である。